

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第162期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第161期 第1四半期 連結累計期間 | 第162期 第1四半期 連結累計期間 | 第161期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 268,784 | 283,237 | 1,480,141 |
| 経常利益 (百万円) | 20,037 | 5,879 | 135,937 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 13,238 | 4,342 | 92,554 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 16,112 | 2,031 | 138,303 |
| 純資産額 (百万円) | 752,609 | 825,626 | 844,420 |
| 総資産額 (百万円) | 1,731,303 | 1,772,441 | 1,870,622 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 62.69 | 21.11 | 442.66 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 43.3 | 46.4 | 44.9 |

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を抑制する各種政策の効果や海外経済の改善により、輸出や生産に持ち直しの動きが見られる一方、非製造業における企業収益等、依然として一部に力強さを欠く状況が継続しました。

建設業界においては、国土強靱化対策をはじめとする公共投資は増加基調にあるものの、景気の先行き不透明感が払拭されないことに伴い、民間設備投資は弱含む傾向が持続しており、建設投資全体では前年を下回る水準で推移しております。

こうした状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、土木事業及び開発事業において増加したことにより前年同期比5.4%増の2,832億円となりました。

利益につきましては、売上総利益は土木事業及び建築事業の利益率低下により前年同期比34.1%減の243億円となり、販売費及び一般管理費が同8.0%増の209億円となったことから、営業利益は同80.7%減の33億円となりました。経常利益は受取配当金の減少等に伴う営業外損益の悪化により同70.7%減の58億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に投資有価証券評価損を計上したこと等に伴う特別損益の好転により同67.2%減の43億円となりました。

報告セグメント等の業績を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、当社の増加により前年同期比6.0%増の892億円となり、当社及び連結子会社の利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、営業利益は同68.1%減の23億円となりました。

建築事業

売上高は、当社及び連結子会社の減少により前年同期比5.0%減の1,713億円となり、減収に加え当社の利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、7億円の営業損失となりました（前年同期は92億円の営業利益）。

開発事業

売上高は、当社及び連結子会社の増加により前年同期比50.2%増の298億円となり、増収により開発事業総利益が増加したことから、営業利益は同129.9%増の18億円となりました。

その他

売上高は、前年同期比1.5%減の29億円、営業利益は同46.5%増の3億円となりました。

(2) 財政状態

資産の状況

資産合計は、完成工事未収入金の減少等により前連結会計年度末比5.2%・981億円減少し、1兆7,724億円となりました。

負債の状況

負債合計は、工事未払金の減少等により前連結会計年度末比7.7%・793億円減少し、9,468億円となりました。なお、資金調達に係る有利子負債残高は、同1.6%・36億円減少し、2,154億円（うちノンリコース債務は1億円）となりました。

純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当金の支払及び株式相場下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比2.2%・187億円減少し、8,256億円となりました。また、自己資本比率は、同1.5ポイント増の46.4%となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は28億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 440,000,000 |
| 計 | 440,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日) | 上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 224,541,172 | 224,541,172 | 東京・名古屋証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 224,541,172 | 224,541,172 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年6月30日 | - | 224,541,172 | - | 122,742 | - | 30,686 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 18,588,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 205,516,900 | 2,055,169 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 435,972 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 224,541,172 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,055,169 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式106,000株(議決権1,060個)が含まれております。なお、当該議決権1,060個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 大成建設株式会社 | 東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号 | 18,588,300 | - | 18,588,300 | 8.28 |
| 計 | - | 18,588,300 | - | 18,588,300 | 8.28 |

(注) 1 当社は、2021年5月14日に開催された取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式976,700株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日における完全議決権株式(自己株式等)は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて19,565,400株となっております。また、この他に単元未満の自己株式46株を保有しております。

2 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式106,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 494,307 | 475,497 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 539,837 | 452,951 |
| 未成工事支出金 | 51,250 | 68,191 |
| 棚卸不動産 | 119,828 | 118,748 |
| その他の棚卸資産 | 2,888 | 3,471 |
| その他 | 33,028 | 33,755 |
| 貸倒引当金 | 128 | 94 |
| 流動資産合計 | 1,241,013 | 1,152,520 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 206,198 | 206,548 |
| 無形固定資産 | 14,807 | 14,925 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 364,029 | 354,850 |
| 退職給付に係る資産 | 11,670 | 11,613 |
| その他 | 34,598 | 33,695 |
| 貸倒引当金 | 1,694 | 1,713 |
| 投資その他の資産合計 | 408,603 | 398,446 |
| 固定資産合計 | 629,609 | 619,920 |
| 資産合計 | 1,870,622 | 1,772,441 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 376,099 | 307,411 |
| 短期借入金 | 89,238 | 86,043 |
| ノンリコース短期借入金 | 15 | 15 |
| 未成工事受入金 | 173,361 | 205,289 |
| 完成工事補償引当金 | 2,394 | 2,964 |
| 工事損失引当金 | 2,104 | 4,597 |
| その他 | 197,932 | 160,662 |
| 流動負債合計 | 841,147 | 766,984 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金 | 79,621 | 79,206 |
| ノンリコース長期借入金 | 143 | 139 |
| 役員退職慰労引当金 | 495 | 377 |
| 役員株式給付引当金 | 39 | 41 |
| 環境対策引当金 | 1 | 1 |
| 退職給付に係る負債 | 17,898 | 17,650 |
| その他 | 36,854 | 32,414 |
| 固定負債合計 | 185,054 | 179,830 |
| 負債合計 | 1,026,201 | 946,815 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 122,742 | 122,742 |
| 資本剰余金 | 60,198 | 60,198 |
| 利益剰余金 | 621,568 | 612,750 |
| 自己株式 | 85,916 | 89,603 |
| 株主資本合計 | 718,593 | 706,088 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103,215 | 96,517 |
| 繰延ヘッジ損益 | 15 | 18 |
| 土地再評価差額金 | 1,223 | 1,223 |
| 為替換算調整勘定 | 3,847 | 2,827 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 21,675 | 20,819 |
| その他の包括利益累計額合計 | 122,251 | 115,715 |
| 非支配株主持分 | 3,575 | 3,821 |
| 純資産合計 | 844,420 | 825,626 |
| 負債純資産合計 | 1,870,622 | 1,772,441 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 243,847 | 249,631 |
| 開発事業等売上高 | 24,937 | 33,605 |
| 売上高合計 | 268,784 | 283,237 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 211,720 | 229,853 |
| 開発事業等売上原価 | 20,177 | 29,071 |
| 売上原価合計 | 231,897 | 258,925 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 32,127 | 19,778 |
| 開発事業等総利益 | 4,759 | 4,533 |
| 売上総利益合計 | 36,887 | 24,311 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,369 | 20,924 |
| 営業利益 | 17,517 | 3,387 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 114 | 88 |
| 受取配当金 | 1,911 | 1,768 |
| 持分法による投資利益 | 441 | 802 |
| その他 | 466 | 125 |
| 営業外収益合計 | 2,933 | 2,785 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 257 | 232 |
| 社債発行費 | 111 | - |
| その他 | 44 | 60 |
| 営業外費用合計 | 413 | 293 |
| 経常利益 | 20,037 | 5,879 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 149 | 489 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 149 | 490 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,053 | 52 |
| その他 | 31 | 42 |
| 特別損失合計 | 1,084 | 95 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 19,101 | 6,274 |
| 法人税等 | 5,878 | 1,892 |
| 四半期純利益 | 13,223 | 4,382 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 15 | 39 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 13,238 | 4,342 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 四半期純利益 | 13,223 | 4,382 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,771 | 6,700 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 7 |
| 為替換算調整勘定 | 345 | 886 |
| 退職給付に係る調整額 | 253 | 857 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 282 | 265 |
| その他の包括利益合計 | 2,889 | 6,413 |
| 四半期包括利益 | 16,112 | 2,031 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 16,219 | 2,192 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 106 | 160 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

(1)「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用に関しては、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
| 連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 2,342百万円 | 2,739百万円 |
| のれんの償却額 | 10 | 10 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 13,735 | 65.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2020年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、東京証券取引所における市場買付の方法により2020年5月14日から2020年6月30日までに普通株式960,400株、3,672百万円の取得を行いました。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 13,386 | 65.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 | 利益剰余金 |

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、東京証券取引所における市場買付の方法により2021年5月17日から2021年6月30日までに普通株式976,700株、3,685百万円の取得を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 土木 | 建築 | 開発 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 77,524 | 170,487 | 18,508 | 266,520 | 2,264 | 268,784 | - | 268,784 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 6,682 | 9,871 | 1,353 | 17,907 | 775 | 18,683 | 18,683 | - |
| 計 | 84,206 | 180,359 | 19,861 | 284,427 | 3,040 | 287,468 | 18,683 | 268,784 |
| セグメント利益 | 7,335 | 9,231 | 788 | 17,355 | 253 | 17,609 | 92 | 17,517 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 92百万円には、セグメント間取引消去等 81百万円、のれん償却額 10百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 土木 | 建築 | 開発 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 83,878 | 168,868 | 28,384 | 281,132 | 2,104 | 283,237 | - | 283,237 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 5,372 | 2,462 | 1,449 | 9,283 | 890 | 10,174 | 10,174 | - |
| 計 | 89,250 | 171,330 | 29,833 | 290,415 | 2,995 | 293,411 | 10,174 | 283,237 |
| セグメント利益又は損失() | 2,343 | 763 | 1,813 | 3,393 | 371 | 3,765 | 377 | 3,387 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 377百万円には、セグメント間取引消去等 366百万円、のれん償却額 10百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益のうち、「土木」及び「建築」セグメントを地域別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | | |
|-----|-----------------------------------------------|---------|---------|
| | 報告セグメント | | |
| | 土木 | 建築 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 国内 | 80,281 | 155,311 | 235,592 |
| 海外 | 3,597 | 13,557 | 17,155 |
| 計 | 83,878 | 168,868 | 252,747 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益 | 62.69円 | 21.11円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 13,238 | 4,342 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 13,238 | 4,342 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 211,185 | 205,735 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間106千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田貴史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。